

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

令和4年度 総会資料



令和4年5月20日

書面決議

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

目 次

議 事

第1号	令和3年度事業報告について・・・・・・・・・・	1
第2号	令和3年度収支決算報告について・・・・・・・・	15
第3号	令和4年度事業計画（案）について・・・・・・・・	19
第4号	令和4年度収支予算（案）について・・・・・・・・	28
第5号	海ネットサポーターの承認（案）について・・・・・・・・	29
第6号	令和5年度総会開催地等（案）について・・・・・・・・	30

付 属 資 料

- ・瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定
- ・会員一覧
- ・実行委員会所属一覧
- ・幹事会/事務局一覧
- ・協議会要綱
- ・協議会会計細則
- ・海ネットサポーター規約

議事 1. 令和 3 年度事業報告

(1) 活動の概要

令和 3 年 7 月 28 日に「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会令和 3 年度総会」を书面開催し、本総会で決議された協議会活動方針と事業計画に基づき、環境事業委員会、魅力検討委員会、情報発信委員会、防災委員会の 4 つの委員会からなる実行委員会活動や瀬戸内海活性化活動への支援、瀬戸内海クルーズ推進活動への支援、後援活動等を実施した。

実行委員会では、環境事業委員会による「リフレッシュ瀬戸内」は令和 3 年度で 28 回目を迎え、中国・四国地方を中心とする 94 箇所にて海岸清掃を実施した結果、9,452 人のボランティアの方々の参加により、約 95 トンのゴミを回収した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ブロック拠点の選定や活動 PR の要請は行わず、海の健康診断調査も実施しなかった。魅力検討委員会では、「海ネットサポーター提案事業」による活動支援の実施、「海ネットイベントプランコンテスト」の令和 3 年度受賞イベントへの支援と翌年度(令和 4 年度)に支援対象となる受賞イベントの選出を行った。情報発信委員会では、海ネットホームページ「海の路」を更新したほか、各会員に対してイベント情報の発信を促した。また、システム環境改善によりセキュリティを向上させ、また、スマホユーザー向けにホームページのリニューアルを行った。防災委員会では、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定(海ネット協定)」の実効性の確保を目的に、協定締結共助会員 77 会員のうち、63 会員の参加のもと、情報伝達訓練を実施した。

■瀬戸内海クルーズ推進会議

平成 30 年度総会で承認された「瀬戸内海クルーズ推進会議」では、全体会議(第 6 回(令和 4 年 1 月、Web 会議))を開催したほか、11 月には Web 会議システムを活用したクルーズ船社等に対するクルーズ船誘致活動、また 12 月には瀬戸内探検クルーズセミナーを実施した。

■海ネットサポーター登録

行政機関と海ネットサポーターが連携し、瀬戸内海の魅力を発信すること等を通して、瀬戸内の海の路を通じた地域振興を図ることを目的に、平成 23 年度から取り組みを開始した「海ネットサポーター」について、令和 3 年 7 月総会(书面審議)で 3 会員からの推薦により新たに 4 団体が登録された。

(2) 実行委員会活動

1) 環境事業委員会

■リフレッシュ瀬戸内

平成 5 年から始まった「リフレッシュ瀬戸内」は、令和 3 年度で 28 回目を迎えたが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各地域の事情を考慮し、例年実施しているブロック拠点の選定や活動 PR の要請は行わず、以

下のおり中国・四国地方を中心とした 94 箇所で行った清掃活動を実施した。(令和 2 年度は「リフレッシュ瀬戸内」の実施を全面中止)

【令和 3 年度 実施状況】

期 間：令和 3 年 6 月 1 日～8 月 31 日

実施箇所数：94 箇所

参加人数：9,452 人

回収ゴミ量：95 トン

全体拠点地：選定なし

「リフレッシュ瀬戸内」は平成 5 年～令和 3 年までで、延べ約 205 万人のボランティアの方々に参加いただき、約 19,200 トンものゴミを回収する等、瀬戸内地域の環境改善に寄与している。

■海健康診断調査

「リフレッシュ瀬戸内」と連携して、平成 14 年度より取り組んでいる「海健康診断調査(ゴミの組成調査)」は、令和 3 年度で 19 回目を迎える予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。

2) 魅力検討委員会

■「海ネットサポーター提案事業」の実施

官民連携による瀬戸内の新たな賑わいを創出するため平成 23 年度に制度化された「海ネットサポーター」は、設立当初の 55 団体から 92 団体(令和 3 年度末時点)にまで拡大している。

「海ネットサポーター提案事業」は、行政機関である会員と民間の海ネットサポーターが連携して実施する瀬戸内のブランド化に向けた地域振興への取り組みに対して支援を行うものであり、令和 3 年度は 1 件の事業を実施した。

○しものせきクルーズフェスタ 2022

実施会員及び海ネットサポーター名：下関市、下関港湾協会

実施日：令和 4 年 3 月 19 日、20 日

■「海ネットイベントプランコンテスト」の令和 3 年度受賞イベントへの支援及び令和 4 年度受賞イベントを選出

瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承、瀬戸内ブランドの価値の向上など、オリジナリティ溢れる地域活性化イベント等への支援を拡充するため、「海ネットイベントプランコンテスト」を実施している。

「海ネットイベントプランコンテスト」は、瀬戸内の魅力を向上させるイベントプランを会員から募集し、全会員の審査投票により選定した支援対象イベントを支援するものであり、継続的に実施しているイベントの発展、目的意識の明確化、会員間の情報交換の促進などの効果を期待するものである。なお、令和 2 年度受賞イベント 2 件については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 4 年度に延期することとなった。

○実施イベント

【最優秀賞】「和歌浦漁港朝市“しらすまつり” with Sea 級グルメ in 和歌山」

会 員 和歌山市（和歌山県）

開催日 令和3年11月3日（水・祝）

内 容 瀬戸内海・和歌浦湾に面した和歌浦漁港を中心に、和歌浦を愛する想いを持った個人や事業者が集まり、地域ぐるみで、港を中心に賑わい創出を目指すイベントであり、今回で31回目を迎えた。「みなとオアシス和歌山」の会場内では、鮮魚販売や飲食等の露店をはじめ、紀州よさこい演舞や餅まきなど、様々な催しが開催され、港全体が活気に満ちた。また、地元を愛する人々に育まれてきた「紀州東照宮」の例大祭「和歌祭」のブースを設置し、大切にしてきた地元の歴史を広く知ってもらおう活動も行われた。今回は、これまでの取り組みに加え、みなとオアシスの“Sea 級グルメ”イベントを初開催し、これまで以上に港を中心とした地域の活性化を目指した。「“Sea 級グルメ”を食べて、投票する」イベントはインパクトがあり、「楽しかった」という声もあり、同イベントの総投票数は想定より多く、用意した投票券が不足した店舗もある等、多くの来場者で賑わった。

【優秀賞】 「海藻標本づくり」

会 員 松山市（愛媛県）

開催日 令和3年8月8日（日）

内 容 北条鹿島は海水浴場や展望台などの自然を満喫できる施設や、炊事棟やシャワー場などのキャンプ施設、北条地域（旧北条市）の自然環境を学ぶことができる「北条鹿島博物展示館」があり、松山市の観光地として多くの方が訪れている。北条鹿島の多彩な自然を知ってもらうことを目的に、ハイシーズンである夏に毎年実施している海藻標本づくりは、今年で64回目を迎えた。近年、磯焼けの影響で海藻の確保が困難になっている中、当日は親子合わせ56名の参加があり、鹿島近辺の自然の魅力を伝えることができた。参加者からは「海藻を広げるのが難しかった」「色々な海藻を知ることが出来て楽しかった」との声があった。

○延期イベント

【令和2年度 最優秀賞】 「よりしま海と魚の祭典」

会 員 浅口市（岡山県）

【令和2年度 奨励賞】 「風早の郷ふわり納涼花火祭り」

会 員 松山市（愛媛県）

また、令和4年度のイベントプランを募集し、全会員による審査投票の結果、受賞企画が決定した。

・最優秀賞

第13回みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会 in 八幡浜（愛媛県八幡浜市）

- ・ 優秀賞
令和4年度 北九州港開港記念イベント（福岡県北九州市）
- ・ 奨励賞
第35回記念トライアスロン中島大会（愛媛県松山市）

3) 情報発信委員会

Webサイト「海の路」を通じて瀬戸内の魅力を広め、閲覧者の更なる増加を目指して、全会員へ積極的な情報発信を促す取り組みを行った。

■Webサイトの更新作業

「瀬戸内海クルーズ推進会議」の情報をはじめ、各ページの情報の更新を行った。

■ホームページを有効利用するための取り組み

ホームページの更新頻度が少ないという課題に対し、各会員が自身で更新できることを周知するとともに、改めて全会員に操作マニュアルを配布し、情報発信を促した。また、会員がより効果的な情報発信ができるようホームページへのアクセス状況の解析を行い、その結果を会員に共有した。加えて、各会員が旬なイベント情報を積極的にホームページに掲載するように促した。

■システム環境改善及び時代に合わせたユーザー獲得の取り組み

老朽化したシステムのサーバー移設やアップデートにより、セキュリティを向上させた。また、「もっと見やすい。且つ、もっと見ていただける」を目的とし、スマートフォンなど様々なユーザーに合わせたデザインにリニューアルした。

<デスクトップ版>



<モバイル版>



4) 防災委員会

■「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」

77 会員 (57 市 19 町 1 村) で締結 (令和 4 年 4 月時点)

		H24.3.29	H24.5.22	H24.7.30	H24.10.29	H24.12.25	H25.3.27	H25.5.22	H25.10.25	H25.12.27	H26.3.28	H26.5.29	H26.12.17	H29.7.21	H29.8.14	H30.9.10	R1.10.25	R2.3.13	計			
近畿・中国ブロック	大阪	堺町	貝塚市	忠岡町				岸和田市	堺市											6		
			高石市																			
	兵庫県	姫路市	南あわじ市						洲本市	明石市					芦屋市						7	
		播磨町								淡路市												
	和歌山県	海南市		湯浅町		由良町								和歌山市						4		
	岡山県	玉野市		浅口市					笠岡市					備前市		瀬戸内市				5		
	広島県	竹原市				広島市		呉市		福山市	東広島市	海田町									12	
		三原市																				
		尾道市																				
		大竹市																				
廿日市市																						
江田島市																						
山口県	坂町																			10		
	宇部市	下関市		岩国市						上関町					周南市							
	山口市	光市																				
	防府市	山陽小野田市																				
	柳井市																					
周防大島町																						
四国・九州ブロック	徳島県	小松島市		松茂町																2		
		高松市		土庄町	観音寺市	東かがわ市	さぬき市		三豊市													
	香川県	丸亀市		小豆島町	宇多津町																12	
		坂出市		直島町																		
	愛媛県	松山市					伊予市		宇和島市		今治市	四国中央市	西予市								14	
		八幡浜市					松前町		愛南町				伊方町									
		新居浜市																				
		西条市																				
		大洲市																				
	上島町																					
中国 山口県		下関市																	1			
九州 大分県	姫島村			中津市													津久見市	佐伯市	4			
合計	28	6	7	2	4	2	4	5	4	4	2	2	3	1	1	1	1	1	77			
累計	28	34	41	43	47	49	53	58	62	66	68	70	73	74	75	76	77	77	77			

○「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」第 2 条（応援の種類）及び第 11 条（通信体制の整備）に関しては、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等に対し、円滑かつ迅速な応援に資するための共有可能な資機材・物資リストや連絡体制の確保のための担当者名簿及びメーリングリストの更新を行った。

また、11 月 16 日に「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定（海ネット協定）」の実効性の確保を目的に、協定締結共助会員 77 会員のうち、63 会員の参加のもと、情報伝達訓練を実施した。

■情報伝達訓練の参加状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被災会員	2	4	4	7	6	4	5
とりまとめ幹事	2	2	3	2	2	2	2
応援会員	2	9	7	15	18	17	22
応援困難会員	38	46	46	34	40	47	34
参加会員数	44	61	60	58	66	70	63

※平成 28 年度は熊本地震、平成 30 年度は西日本豪雨を受け未実施

(3) 担当者会

令和3年12月23日、担当者会をウェブ形式にて開催した。各実行委員会における主な項目は以下のとおり。

- 環境事業委員会 コロナ禍における「リフレッシュ瀬戸内」の実施状況、各自治体における環境関連活動についての意見交換
- 魅力検討委員会 「海ネットイベントプランコンテスト」の受賞対象企画への積極的な支援、「海ネットサポーター提案事業」の継続実施、「瀬戸内・海の路の利用振興事業」にて新たに支援している「係留施設利用手続きの電子化の提案事業」の継続実施
- 情報発信委員会 海ネットホームページの充実に向けた取り組み
- 防災委員会 「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」の実効性の確保に向けた訓練の実施、防災対策推進活動支援事業の活用に係る広報

(4) 会員活動の支援

瀬戸内海の交流・発展につながる活動や各地域の特性を活かした地域振興活動など他の会員の模範となる活動について、以下の支援を行った。

○ クルーズ船等寄港地歓迎イベント支援実施一覧

港名	実施会員名	実施活動名	実施日
小豆島	小豆島町	「にっぽん丸」寄港歓迎イベント	11月25日
高松港	香川県	「にっぽん丸」寄港歓迎イベント	1月18日

○ 海ネットサポーター提案事業

実施会員名	実施活動名	実施日
下関市	しものせきクルーズフェスタ2022	3月19日、20日

○ 海ネットイベントプランコンテスト

実施会員名	実施活動名	実施日
和歌山市	和歌浦漁港朝市“しらすまつり” with Sea 級グルメ in 和歌山	11月3日
松山市	海藻標本づくり	8月8日

(5) 後援活動

後援実績は以下の通りである。

○下関港クルーズフェスタ2022

日時：令和4年3月19～20日

場所：山口県下関市

主催：下関港湾協会、下関市、山口県（三者共催）

(6) 「瀬戸内海クルーズ推進会議」

■「瀬戸内海クルーズ推進会議」の取組み事項について

「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」の下に、瀬戸内海クルーズの振興を図り、瀬戸内海が世界的に知名度の高い「エーゲ海」や「カリブ海」等に並ぶブランド力の高いクルーズの海となることを目指す「瀬戸内海クルーズ推進会議」（以下「推進会議」という。）は平成30年度総会で承認されており、令和3年度の取組は以下のとおりである。

■全体会議実施（第6回）

第6回全体会議を令和4年1月28日にウェブ形式にて開催し、事務局より活動報告や今後の方針・進め方について、国土交通省港湾局より「最近のクルーズの動向」、(一財)みなと総合研究財団より「海外の旅客ターミナル等における新型コロナウイルス感染症対策」、JR西日本(株)デジタルソリューション本部より「観光型MaaS『setowa』の取組み」、(一社)日本プロジェクト産業協議会より「瀬戸内クルーズネットワーク構想」、本州四国連絡高速道路(株)より「本四高速の地域連携への取組み」についてプレゼンテーションが行われた。

瀬戸内海クルーズ推進会議の今後の方針・進め方

広域連携による戦略的な誘致活動の実施【継続・一部提案】

○クルーズ船社への誘致活動に加え、クルーズ船社、ランドオペレーター等の招聘活動（現地視察）の実施。
・瀬戸内海を更に活かしたクルーズプラン構築や瀬戸内海沿岸の観光コンテンツをさらに把握したいと考えている社を招聘。
・瀬戸内海クルーズ推進会議の構成員によるプレゼンを実施（併せて希望する社に対して現地視察を実施）。

◆クルーズ船社のニーズにマッチし、広域連携を深化させた誘致活動の実施。
※船社より「寄港地を個別にではなく、複数の寄港地及び周辺エリアを包括的に提案してほしい」との意見があったことを踏まえ、例えば“おすすめクルーズプラン”に沿った寄港地連携による誘致活動など、より効果的な手法を検討し、今後の誘致活動で実行する。

魅力的なクルーズプランの提案【継続・一部提案】

○瀬戸内海クルーズ推進会議として連携した“おすすめクルーズプラン”の提案。
・誘致活動などで得られたクルーズ船社の要望などを踏まえ、複数の瀬戸内海クルーズプランを作成・更新。今後の誘致活動、シートレードクルーズなどで船社側に提案。

◆瀬戸内海における大規模交流イベント開催に向けたクルーズ企画の検討と検証。
※クルーズ船社などの意向を踏まえ、大阪万博、瀬戸内国際芸術祭の開催に関連したクルーズ企画についての検討・検証。
◆寄港地からの周遊エリア拡大の方策の検討とクルーズプランの拡充。
※寄港地周辺や特定の観光地に集中しがちなクルーズ客を、MaaSの活用等により広範囲に誘客する方策を検討し、クルーズプランを拡充。

戦略的な情報発信【継続・一部提案】

○船社向けの瀬戸内海クルーズPR動画、瀬戸内海クルーズガイド、瀬戸内クルーズHPの有効活用。
○瀬戸内海クルーズ推進会議によるシートレードクルーズグローバル（米マイアミ）への参加。
・JNTOのクルーズ誘致プロモーション事業と連携、瀬戸内海クルーズガイドとPR動画を活用しクルーズ船社に対するプロモーション。

◆「瀬戸内海クルーズガイド」及び「瀬戸内クルーズHP」アップデート。
※アップデート（各港施設・観光情報等）に向けて、会員自治体からの最新情報、意見等を集約。
※クルーズガイドブックに探検クルーズプラン、感染症対応等に関する情報の追加掲載。

■誘致活動実施（第5弾）

瀬戸内海クルーズ推進会議として、令和3年11月29日（月）、ウェブ形式にて、クルーズ船社等5社を招聘し、誘致活動（商談会）を実施した。

クルーズ船社を招聘しての誘致活動(オンライン商談会)

コロナ後のクルーズの本格的な再開に向けて、令和3年11月29日（月）、オンライン形式にてクルーズ船社等5社を招聘し、瀬戸内海クルーズ推進会議メンバーによる誘致活動（商談会）を開催。

第5弾となる本誘致活動においては、これまでも取り組んできた寄港地の観光資源のPRだけでなく、クルーズ船内のレストラン等で使用される食材として、地元が自信を持って薦める特産品（岡山の桃、宇和島の鯛等）のPRも実施。

開催概要 【誘致活動第5弾（商談会）】 令和3年11月29日(月) 13:30~17:20 オンライン形式（Teams）

招聘船社等に対する瀬戸内海クルーズ推進会議メンバーからのプレゼンテーション及び意見交換
 招聘船社等：邦船社、外国船社等5社
 推進会議メンバー：全11府県の自治体

招聘船社等からの主なコメント

- ✓ 今後も瀬戸内海諸港へは寄港していくが、感染防止対策の観点から、クルーズ船を沖泊させて、通船で上陸する港湾への寄港はまだ難しい。
- ✓ とびしま海道に注目しており、観光型高速クルーザー“シースピカ”のような船が利用できれば、多彩な商品を展開できる。
- ✓ 寄港地の観光スポット等において、コロナ対策がどれくらい行われているのか自分の目で確認するしかなく、チェックリスト等により地元自治体から情報提供されると大変ありがたい。
- ✓ 現在のコロナ禍において、外国クルーズ船の寄港再開の目処が立たず、日本寄港は何ら決まっていない。



瀬戸内海クルーズ推進会議 クルーズ船誘致活動（第5弾） 開催状況

■瀬戸内探検クルーズセミナー

令和3年12月9日（木）、2023年の瀬戸内探検クルーズを販売*しているポナン社を招聘し、瀬戸内探検クルーズセミナーを開催した。（※2022年2月より販売）

クルーズ船社を招聘しての誘致活動(瀬戸内探検クルーズセミナー)

令和3年12月9日（木）、クルーズ業界で最も急成長していると言われる探検クルーズをテーマとしたセミナーを開催。探検クルーズとは、小型ラグジュアリークルーズ船（乗客定員100-300名程度）と同船に搭載するソディアックボートの機動力を活かし、小さな港町、秘境、大自然等を巡るもの。

2023年には瀬戸内海での探検クルーズが検討されていることから瀬戸内海クルーズ推進会議としても誘致に力を入れており、当日は同会議メンバー等、約70名が参加。

開催概要 【瀬戸内海クルーズ推進会議 瀬戸内探検クルーズセミナー】

●日時：令和3年12月9日(木) 15:00~16:45 ●場所：中国地方整備局港湾空港部会議室（視聴者はオンライン形式で参加）

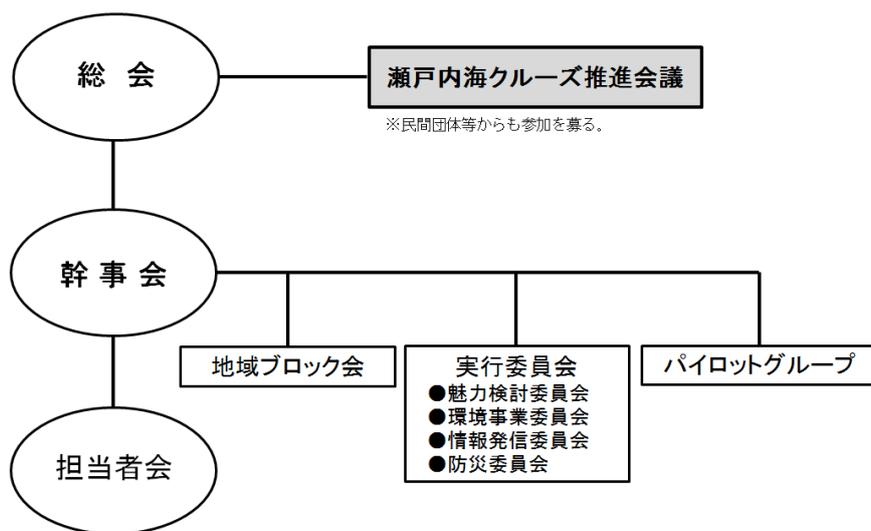
●セミナー概要：

1. 世界に広がる探検クルーズ (一般財団法人 みなと総合研究財団 権野氏)
2. ポナン探検クルーズの概要と2023年瀬戸内探検クルーズについて (ポナン 日本・韓国支社長 伊知地氏)
3. パネルディスカッション：「探検船を受け入れる自治体の取り組みと2023年瀬戸内探検クルーズ寄港予定地の紹介」
 (〇沖縄県座間味村 宮里村長 〇福山市港湾河川課 〇尾道市港湾振興課 〇呉市港湾漁港課)



*瀬の浦、尾道、御手洗、下蒲刈の写真はパネルディスカッション資料より引用 MAP data copyright GEOSPAC

(参考) 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 組織図



瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 「瀬戸内海クルーズ推進会議」規約

第一章 総 則

(設置根拠)

第1条 本会議は瀬戸内・海の路ネットワーク推進会議要綱第22条の3に基づき設置し、「瀬戸内海クルーズ推進会議」（以下「推進会議」という）と称する。

(目的)

第2条 我が国におけるクルーズが進展しつつある中、瀬戸内海や瀬戸内海を囲む諸港、諸地域において、瀬戸内海独自の魅力、特色を活かした独自のクルーズ振興を図り、瀬戸内海が世界的に知名度の高い「エーゲ海」や「カリブ海」等に並ぶブランド力の高いクルーズの海となることを目指す。

また、その取組みを通じて当該海域・地域の振興を図るとともに世界に誇れる主要な観光圏としての地位向上を目的とする。

(活動内容)

第3条 推進会議は第2条の目的を推進するため、次の事項に取り組む。

- (1) 瀬戸内海クルーズ振興のための施策提案
 - ・ 港湾での受入環境改善
 - ・ 港から観光地へのアクセス性向上
 - ・ クルーズ船の航行・寄港時における規制等への対応
- (2) 瀬戸内海クルーズの広報
 - ・ 情報プラットフォームを活用した情報発信
 - ・ 船社等への誘致活動
- (3) その他関連する業務

(活動報告)

第4条 推進会議は、毎年度、過年度の事業実績と当該年度の事業計画を「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」総会に報告する。

第二章 会 員

(会員の構成)

第5条 推進会議は、参加を希望する会員及び会員の推薦による民間団体等により構成する。

(会 費)

第6条 会費は徴収しない。

第三章 組 織

(代表者)

第7条 推進会議に代表及び副代表（以下「代表者」という）を置く。

- (1) 代表 1名
 - (2) 副代表 1名
2. 前項の代表者は、第5条の構成員の中から互選により決定する。

(代表者の職務)

第8条 代表は、議事その他の会務を統括する。

2. 副代表は、代表を補佐し、代表が不在のときは、その職務を代行する。

(代表者の報酬)

第9条 代表者は無報酬とする。

(組織の運営)

第10条 推進会議は、全体会議、エリア会議により運営する。

(全体会議)

第11条 全体会議は第5条に規定する構成員のうち、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾の港湾管理者を兼ねる地方自治体、民間団体等及び国の機関をもって構成する。

2. 全体会議に座長を置く。

3. 座長は、全体会議の構成員の互選により決定する。

4. 全体会議は、エリア会議からの提案や報告事項などに基づき、瀬戸内海全域の広域的な視点からクルーズ振興に関する事項を審議し、必要に応じてエリア会議へ提案する。なお、全体会議は、第11条1項に規定する構成員に加えて、第12条に規定するエリア会議構成員を含めての開催としても良いものとする。

(エリア会議)

第12条 エリア会議は、近畿地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局の管轄地域（エリア）ごとに設置する。

2. エリア会議は第5条に規定する構成員のうち、当該エリアに関係する構成員をもって構成する。

3. エリア会議に座長を置く。

4. 座長はエリア会議の構成員の互選により決定する。

5. エリア会議は、各エリアにおけるクルーズ振興に関する事項を審議し、全体会議に提案及び報告をする。

6. 本規約に定めないエリア会議の会議運営上必要な事項については、エリア会議で決定する。

(事務局)

第13条 全体会議の事務局は、中国地方整備局、四国地方整備局、近畿地方整備局、九州地方整備局に置くものとする。なお、総括事務局は中国地方整備局とする。

2. 各エリア会議の事務局は、当該エリアを管轄する地方整備局とする。

第四章 その他

(旅費)

第14条 推進会議の各種活動への参加に要する旅費は、構成員の自己負担とする。

第五章 雑則

第15条 本規約に定めない事項については、全体会議で決定する。

付 則

この規約は、平成30年12月13日より施行する。

この規約は、令和2年12月21日より施行する。

「瀬戸内海クルーズ推進会議」 構成員名簿

	エリア	区分	構成員	
海 ネ ッ ト 会 員	近畿エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	大阪府	★
			大阪市	★
			兵庫県	★
			神戸市	★
			和歌山県	★
		地方自治体	堺市	
			貝塚市	
			高石市	
			岬町	
			姫路市	
			明石市	
			高砂市	
			南あわじ市	
			和歌山市	
			由良町	
		国の機関	近畿地方整備局	★
			近畿運輸局	★
			神戸運輸監理部	★
		中国エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	岡山県
	広島県			★
	呉市			★
	山口県			★
	地方自治体		玉野市	
			瀬戸内市	
			笠岡市	
			倉敷市	
			広島市	
			竹原市	
			三原市	
			尾道市	
			福山市	
			東広島市	
廿日市市				
江田島市				
坂町				
宇部市				
防府市				
岩国市				
国の機関	中国地方整備局		★	
	中国運輸局	★		

海 ネ ッ ト 会 員	四国エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	徳島県	★
			香川県	★
			坂出市	★
			愛媛県	★
			今治市	★
		地方自治体	徳島市	
			小豆島町	
			松山市	
			宇和島市	
			大洲市	
			四国中央市	
		国の機関	四国地方整備局	★
			四国運輸局	★
	九州エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	下関市	★
			福岡県	★
			北九州市	★
			大分県	★
		地方自治体	別府市	
			佐伯市	
津久見市				
国の機関		九州地方整備局	★	
		九州運輸局	★	
そ の 他	民間団体等		新居浜港務局	★
			(一社)中国経済連合会	★
			四国経済連合会	★
			(一社)せとうち観光推進機構	★
			(一社)日本プロジェクト産業協議会	★
			関西エアポート(株)	
			公益財団法人 大阪観光局	
			(一社)イーストとくしま観光推進機構	
			小豆島クルーズ船誘致の会	
			四国ツーリズム創造機構	

★は全体会議の構成員

議事2. 令和3年度収支決算報告

令和3年度収支決算書

(収入の部)

【単位：円】

事 項	予 算 額	収入済額	差 引	内 容	備 考
分 担 金	3,320,000	3,320,000	0	府県 @50,000× 11 = 550,000	
				市 @ 30,000× 74 = 2,220,000	
				町村@ 25,000× 22 = 550,000	
				合計 107 = 3,320,000	
雑 収 入	20	100,064	100,044	預金利息、日本港湾協会企画賞副賞	
前期繰越金	6,524,536	6,524,536	0		
収入合計	9,844,556	9,944,600	100,044		

(支出の部)

【単位：円】

事 項	予 算 額	支出済額	差 引	内 容	備 考
会 議 費	500,000	0	500,000		
通常総会	0	0	0		
臨時総会	0	0	0		
担当者会	500,000	0	500,000		
地域ブロック会	0	0	0		
幹事会	0	0	0		
事 業 費	7,300,000	2,845,938	4,454,062		
サーバー管理費	2,100,000	1,957,940	142,060	海ネット海の路(リニューアル含む)、瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム	
実行委員会	3,200,000	787,998	2,412,002		
魅力検討	2,700,000	787,998	1,912,002	海ネットポスター1件・海ネットイベントプランコンテスト2件	
環境事業	0	0	0		
情報発信	0	0	0		
防災	400,000	0	400,000		
委員会予備	100,000	0	100,000		
会員活動の支援	2,000,000	100,000	1,900,000	瀬戸内海クルーズ推進活動支援2件	
瀬戸内海活性化活動	900,000	0	900,000		
クルーズ推進活動	1,000,000	100,000	900,000	寄港地歓迎イベント2件	
活動支援予備	100,000	0	100,000		
事 務 費	390,000	249,700	140,300		
業務委託費	100,000	0	100,000	(シートレード・クルーズ・グローバル2021)	
印刷費	250,000	247,500	2,500	機関誌「海の路」vol.33	
通信費	0	0	0		
消耗品費	10,000	0	10,000		
雑費	30,000	2,200	27,800	振込手数料	
予 備 費	1,654,556	0	1,654,556		
支出合計	9,844,556	3,095,638	6,748,918		

収入済額	9,944,600
支出済額	3,095,638
差引残額	6,848,962

(支出の詳細)

【単位：円】

項目	予算	細目	申請(請求)年月日	決裁日	執行	金額
通常総会 予算	0					
		計				0
担当者会 予算	500,000					
		計				0
幹事会 予算	0					
		計				0
サーバー管理費 予算						
	2,100,000	瀬戸内クルーズプラットフォームHP維持管理費	令和4年3月31日	令和4年3月31日	令和4年3月31日	1,056,000
		協議会HP維持管理費	令和4年3月31日	令和4年3月31日	令和4年3月31日	401,940
		協議会HPリニューアル作業	令和4年3月31日	令和4年3月31日	令和4年3月31日	500,000
		計				1,957,940
魅力検討委員会 予算	2,700,000	イベントアンケート最優秀賞(魅力検討委員会活動)支援金(瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会和歌山ブロック)	令和3年12月8日	令和3年12月10日	令和3年12月17日	500,000
		イベントアンケート最優秀賞(魅力検討委員会活動)支援金(松山市)	令和3年12月21日	令和3年12月22日	令和3年12月27日	87,998
		魅力検討委員会活動支援(海ネットサポーター提案事業)下関港クルーズ・フォーシホジウム(下関市・下関港湾協会)	令和4年3月24日	令和4年3月24日	令和4年3月31日	200,000
		計				787,998
環境事業委員会 予算	0					
		計				0
情報発信委員会 予算	0					
		計				0
防災委員会 予算	400,000					
		計				0
委員会予備 予算	100,000					
		計				0
瀬戸内海活性化活動 予算	900,000					
		計				0
瀬戸内海クルーズ推進 予算	1,000,000	クルーズ船等寄港地歓迎イベント(小豆島町)	令和3年12月7日	令和3年12月10日	令和3年12月17日	50,000
		クルーズ船等寄港地歓迎イベント(香川県)	令和4年2月2日	令和4年2月3日	令和4年2月4日	50,000
		計				100,000
活動支援予備 予算	100,000					
		計				0
業務委託費	100,000					
		計				0
印刷費 予算	250,000	機関誌「海の路」vol.33印刷(250部)	令和4年1月5日	令和4年1月6日	令和4年1月19日	247,500
		計				247,500
通信費 予算	0					
		計				0
消耗品費 予算	10,000					
		計				0
雑費 予算	30,000	振込手数料				2,200
		計				2,200
予備費 予算	1,654,556					
		計				0
	9,844,556	支出額合計				3,095,638

監 査 報 告

令和3年度、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の収支決算について、関係帳簿並びに証拠書類を詳細に監査した結果、正規の手続きにより厳粛かつ適正に処理されていることを認めます。

令和4年 5 月 20日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

会 長 田中 利明 様

監査役 三原市長

岡田 吉弘 

監 査 報 告

令和3年度、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の収支決算について、関係帳簿並びに証拠書類を詳細に監査した結果、正規の手続きにより厳粛かつ適正に処理されていることを認めます。

令和4年 5月 20日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

会 長 田中 利明 様

監査役 伊予市長

武智邦典 

議事 3. 令和 4 年度事業計画（案）

（1）活動方針

令和 4 年度においては、新型コロナウイルスの感染状況に応じた「リフレッシュ瀬戸内」や、会員間の交流を含む瀬戸内地域が連携した地域振興の取組を支援する「海ネットイベントプランコンテスト」等の事業を実施する。

（2）実行委員会活動

1) 環境事業委員会

■方 針

「受け継ごう きれいで豊かな瀬戸の海」を合い言葉に、引き続き「リフレッシュ瀬戸内」に実施し、「ゴミを拾う」ことによる直接的な美化を図るとともに、「ゴミを捨てない、捨てさせない」排出抑制につながる取り組みとして、回収したゴミの組成調査「海健康診断調査」を実施し、データを蓄積する。また、これまでの調査結果よりゴミの大半がプラスチック類であることが判明していることから、「地球に優しい 3 つの R」をキャッチフレーズとして、排出抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再資源化（Recycle）を啓発すべく、調査結果の情報発信を行う。

■令和 4 年度 活動内容

「リフレッシュ瀬戸内」参加者の更なる増加を目指し、海ネットサポーターとの協力体制の強化を図るとともに、清掃活動に協賛する企業や NPO 等との協働拡大や、他の環境関連行事との連携を図る。これに加え、清掃活動に楽しさをプラスする企画や「リフレッシュ瀬戸内」期間外のイベントに合わせた清掃活動を実施するなど、参加者の裾野拡大に取り組む。

他方、令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける懸念もあるため、地域の実情に応じた対応をする必要があり、実施の有無については、各自治体において判断する。実施する場合は、マスクの着用や手指の消毒等の感染拡大防止策を徹底した上で、取り組む必要がある。

通常、ポスター、ホームページ による宣伝活動を 5 月下旬より開始しているが、各地の開催時期によっては、それ以前より宣伝活動を行う。

「海健康診断調査」についても、感染拡大防止策を徹底した上で実施し、データの継続性の観点から調査方法も従前同様の手法で取り組む。「海健康診断調査」の実施における学校や子供会との協働の輪を更に広げるため、積極的に呼びかけを行う。

また、全体拠点地において、「リフレッシュ瀬戸内」と環境関連行事等との連携活動を実施し、効果的な宣伝活動を行う場合、費用の全部もしくは一部を協議会から支援する（限度額 20 万円）。なお、全体拠点地が当該支援を辞退する場合等は、他のリフレッシュ瀬戸内開催地における活動を支援することとし、複数箇所から支援要望がある場合は抽選とする。

○リフレッシュ瀬戸内

実施期間：令和4年6月1日～8月31日

全体拠点地：和歌山市

実施箇所：瀬戸内沿岸各地

○海の健康診断調査

実施期間：令和4年6月1日～8月31日

実施箇所：各地域の感染状況を鑑み、実施可能な箇所

※上記実施期間にかかわらず、会員が実施する海岸清掃活動及びゴミの組成調査は「リフレッシュ瀬戸内」及び「海の健康診断調査」として実施することができる。

2) 魅力検討委員会

■方針

多島美や白砂青松で知られ、風光明媚な自然景観を有する瀬戸内海沿岸は、歴史的建造物や古い港の町並みなどの人文景観にも優れ、沿岸自治体では、様々な“テーマ”を掲げ、多様な観光ニーズに対し効果的なイベントを展開している。

魅力検討委員会では、これらの取り組みに対して積極的に支援や連携を図り、瀬戸内海の魅力を発信していくとともに、会員相互の交流・連携の推進により地域間の絆を深め、瀬戸内・海の路の利用振興を図る。

■令和4年度 活動内容

瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承、瀬戸内ブランドの価値向上のため、会員間の連携を図りつつ、「海ネットイベントプランコンテスト」にて受賞した事業を積極的に支援する。なお、受賞イベントのうち令和4年度以降に延期するイベントも併せて支援する。

また、「海ネットサポーター提案事業」を継続実施するとともに、「瀬戸内・海の路利用振興事業」については、令和3年度から新たに支援対象にしている「係留施設利用手続きの電子化の提案事業」を含めて継続実施する。

上記に合わせて、海ネットホームページに掲載しているマリーナ・ビジターバース情報の更新を行う。

■瀬戸内・海の路利用振興事業

① 制度の概要

「瀬戸内・海の路利用振興事業」は、会員間における防災ネットワーク機能の強化（平時の観光ルートとしての「海の路」を、災害時には人員・物資輸送ルートや被災者の緊急搬送ルートとして活用）を視野に入れた取り組みとして、平時における「瀬戸内・海の路」を活用したモニターツアー（新規ルートの開拓）や係留施設利用手続きの電子化（予約システムの導入等）を実施することにより、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」の実行を目的とする。

② 支援内容

- ・モニターツアーについては、今後の定期観光事業として具体化を見据えた新規観光ルート及び、寄港地での体験・交流イベント、更には寄港地間の防災ネットワーク機能強化にも資する提案事業に対し、費用の全部もしくは一部を協議

会から支援する(限度額 20 万円)。

- ・係留施設利用手続きの電子化については、紙や FAX 等による利用手続きから予約システムの導入等による電子化、更には港間の防災ネットワーク機能強化にも資する提案事業に対し、費用の全部もしくは一部を協議会から支援する(限度額 20 万円)。
- ・協議会として共催・後援する。

③ 採択要件

- ・モニターツアーについては、以下の条件を満たすものとする。
 - 1) 会員が航路事業者、民間事業者等と協働して行う活動であること。(ただし、上記活動を優先するが、会員単独、または複数の会員のみで行う活動を支援対象から排除しない。)
 - 2) 航路事業者等が保有する予備船やクルーズ船などを活用すること。
 - 3) 最小催行人数は 30 名程度とし、参加者より負担金として一定額を徴収すること。
 - 4) モニターツアーの広告(チラシ)を作成するなど、広報を行うこと。
※広報手段は問わない。
 - 5) 災害時に活用を想定し、定期航路のない経路を含むツアーとすること。
 - 6) 参加者に対し、防災に関する内容を含むアンケート調査を行うとともに、使用棧橋及び、接岸施設から半径約 1 km 程度の範囲内における主たる防災関連施設(避難所・収容施設、病院、診療所、ヘリコプター着陸適地等)の現状を整理すること。
- ・係留施設利用手続きの電子化については、以下の条件を満たすものとする。
 - 1) 係留施設の予約システムの導入又は試行、若しくは施設情報データベースの作成をすること。
 - 2) 作成したデータをモビリティ関連事業者に対して積極的に提供すること。
 - 3) 会員単独、または複数の会員のみで行う活動についても支援対象とすること。
 - 4) 災害時の人員・物資輸送ルートや被災者の緊急搬送ルートとして活用を見据えた利用船舶等を想定すること。
- ・事業内容と成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、ホームページ等を通じて、会員各位へ報告、共有すること。

■海ネットサポーター提案事業

① 制度の概要

瀬戸内のブランド化に向けた取り組みとして、行政機関である会員と海ネットサポーターが連携し、瀬戸内の魅力発信等を通じて、瀬戸内地域の海の路を通じた地域振興を図ることを目的とする。

② 支援内容

- ・海ネットサポーター提案事業については、海ネットサポーターが、持続可能な地域振興に資する、提案事業に対して、費用の全部もしくは一部を協議会から支援する(限度額 20 万円)。
- ・協議会として共催・後援する。

③ 採択要件

- ・海ネットサポーターと会員が連携して行なう活動等であること。
※会員単独、もしくは海ネットサポーター単独の活動は対象外。
- ・瀬戸内海の共通の交流連携テーマである『クルーズ、島、平清盛、村上水軍、環境、瀬戸内海、みなと、観光、グルメ（食）、防災、フェリー』のいずれかに沿った提案事業であること。
- ・クルーズやフェリー等、船舶を使用する活動については、以下の条件を満たすものとする。
 - 1) 最小催行人数は30名程度とし、参加者より負担金として一定額を徴収すること。
 - 2) モニターツアーの広告（チラシ）を作成するなど、広く宣伝すること。
※広報手段は問わない
 - 3) 災害時に活用を想定し、定期航路のない経路を含むツアーとすること。
 - 4) 参加者に対し、防災に関する内容を含むアンケート調査を行うとともに、使用栈橋及び、接岸施設から半径約1km程度の範囲内における主たる防災関連施設（避難所・収容施設、病院、診療所、ヘリコプター着陸適地等）の現状を整理すること。
- ・事業の広告（チラシ）を作成するなど、広く宣伝すること。
※広報手段は問わない。
- ・事業内容と成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、ホームページ等を通じて会員各位へ報告、共有すること。

■海ネットイベントプランコンテスト

① 制度の概要

瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承、瀬戸内ブランドの価値向上など、オリジナリティ溢れる地域活性化への取り組みに対し積極的に支援し、地域間交流を促進するとともに広く周辺地域に情報発信することにより、瀬戸内地域全体の魅力を高めることが必要である。

海ネットイベントプランコンテストは、事前に企画した瀬戸内の魅力を向上させるイベントプランを会員から募集し、海ネット会員による審査投票により支援対象イベントを決定するものであり、継続的に実施しているイベントの発展、目的意識の明確化、会員間の情報交換の促進などの効果も期待される。

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会は、決定した事業に対して積極的な支援を行い、広域的な連携活動に繋げていく。

② 応募要件

- ・会員（会員が主構成員となっている組織・団体を含む）が行う港や海岸を中心としたイベント活動であること。
- ・瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承や、瀬戸内ブランドの価値の向上など、オリジナリティ溢れる地域活性化への取り組みであること。
- ・他会員との連携や周辺地域への情報発信に努めること。
- ・事業内容と成果の概要をとりまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、ホームページ等を通じて会員各位へ報告し、協議会会員へ積極的な情報提供に努めること。

③ 募集期間

令和4年6月上旬～令和5年1月下旬（予定）

④ 審査方法

・応募のあった全ての企画について、全会員による審査（書類審査）により受賞企画を決定する。

※2月に全会員による投票、3月に受賞企画及び各賞を発表

⑤ 各賞

○最優秀賞 50万円（イベント支援金としての上限額）

○優秀賞 30万円（ 〃 ）

○奨励賞 20万円（ 〃 ）

※各賞を受賞したイベントについては、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」が後援し、イベント実施者（受賞会員）は海ネットホームページにイベント情報を掲載する等、積極的な広報を行う。

3) 情報発信委員会

■方針

これまでの海ネット活動の成果など効果的に情報発信を行うとともに、より多くの人々に瀬戸内の魅力を認識していただき、興味をもって貰えるような情報発信を目指す。

■令和4年度 活動内容

海ネットホームページを活用し、より新しく、より魅力的な情報発信を行える体制を目指し、各会員より年度初めにイベント情報の集約し、これをもとに会員が適切に情報発信できるよう支援する。特に、海ネットの活動支援を受けて開催されるイベントについては、会員のより積極的な広報活動を促し、適切に海ネットホームページのイベント情報を掲載できるよう支援する。また、ホームページへのアクセス状況を定期的分析し、より効果的な広報体制を目指す。

さらに、会員自身のホームページ等から海ネットホームページへアクセスできる環境を促し、閲覧者の増加を図る。

4) 防災委員会

■令和4年度の組織体制

協定運営協議会	
幹事：和歌山県海南市	副幹事：大分県津久見市
構成員：大阪府岸和田市 同 兵庫県洲本市 同 岡山県笠岡市 同 広島県東広島市 同 山口県宇部市	構成員：徳島県小松島市 同 香川県直島町 同 愛媛県上島町
地域ブロック幹事・副幹事	
近畿・中国ブロック	四国・九州ブロック
幹事：広島県東広島市 副幹事：大阪府岸和田市 同 兵庫県洲本市 同 和歌山県海南市 同 岡山県笠岡市 同 山口県宇部市	幹事：愛媛県上島町 副幹事：徳島県小松島市 同 香川県直島町 同 大分県津久見市

■方針

引き続き、締結会員の拡大を図るとともに、近年発生した災害対応における課題を抽出し、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」第12条（協定の実効性の確保）に関する訓練を実施する。さらに、協定会員を含めた海ネット会員による「防災対策推進活動事業」の積極的な活用を図る。

■令和4年度 活動内容

- ① 「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」について、引き続き締結会員の拡大を図るとともに、本委員会の活動内容等について積極的に情報発信を行う。
- ② 「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」第12条（協定の実効性の確保）に関する具体的な行動として、過年度の訓練やアンケート結果、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、訓練内容、実施体制や情報伝達の方法を検討する。また、「防災対策推進活動支援事業」が広く活用されるよう働きかける。

■防災対策推進活動支援事業

① 制度の概要

災害対策基本法に基づき、地域防災計画等に位置づけられている緊急物資輸送ルート等、陸路を活用した防災訓練のみならず、海の路を通じた人員・物資輸送ルート、被災者の緊急搬送ルート等を確認するための防災訓練を、単独または複数の海ネット会員が実施し、防災ネットワーク機能の強化を図るとともに、海ネット協定の実効性の確認を更に進めていく。

② 支援内容

- ・海ネットとして共催・後援する。
- ・必要に応じ、他の会員にも防災訓練への参加を呼びかける。
- ・費用の全部、もしくは一部を協議会から支援する（限度額 40 万円）。

③ 支援要件

- ・海ネット会員が実施する海の路を通じた防災訓練であること。なお、情報伝達訓練のみの実施も可とする。
- ・訓練概要と内容を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会等を通じて会員各位へ報告すること。

(3) 会員活動の支援

1) 瀬戸内海活性化活動への支援

■ネットワーク活動支援

① 制度の概要

瀬戸内地域の交流・連携、地域振興を進めていくためには、瀬戸内全体、あるいは他の会員の模範となる活動は重要である。また、各地域の特性を活かしつつ、地域が連携して、更なる瀬戸内海の交流・発展に向けた活動も重要である。

こうした活動において、協議会として取り組むことが相応しいと考えられるものについては、協議会として発展させる。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援する。
 - ・必要に応じ、広く会員全体にも参加を呼びかける。
 - ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援する。
- ※支援金は1会員1回までとし、上限 20 万円。

③ 具備すべき要件

- ・単独でなく、複数の会員で行う活動であること。（パイロットグループの設置）
- ・会員が主体となり、実施する活動であること。
- ・瀬戸内海の共通の交流連携活動資源(海、港、歴史、文化等)を生かした活動であること。
- ・新しい試み、または既存の瀬戸内海の豊かな自然環境の保全、歴史文化等各地域の特性を活かした地域間交流を促進する活動、他の会員の模範となる活動など、瀬戸内地域全体の交流・発展につながるものが期待できるものであること。
- ・継続した活動の場合、当該活動を継続することにより、瀬戸内地域の更なる発展、活性化が期待でき、他の会員への模範となる、又は他の会員との連携の拡大が期待できるものであること。
- ・事業内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、ホームページ等を通じて会員各位へ報告すること。

■個別活動支援

① 制度の概要

瀬戸内地域の地域振興を進めていくためには、他の会員の模範となる各会員市町村が独自で実施しているみなを中心としたイベント・活動等の実績を積み上げ、会員間で情報共有することは、地域振興活動を進めていく上で効果的である。その

ため、各会員が実施する良質なイベント・活動等に協議会が支援を行い、瀬戸内全域の発展に貢献する。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援する。
- ・必要に応じ、広く会員全体にも参加を呼びかける。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援する。
※支援金は1会員1回までとし、上限10万円。

③ 具備すべき要件

- ・会員が行なうみなとを中心としたイベント・活動等であること。
- ・会員が主体となり、実施する活動であること。
- ・新しい試み、または既存の瀬戸内海の豊かな自然環境の保全、歴史文化等各地域の特性を活かした活動、マリンレジャー、マリンスポーツや各会員の模範となる活動など、瀬戸内地域全体の交流・発展につながるものが期待できるもの。
- ・継続した活動の場合、当該活動を継続することにより、瀬戸内地域の更なる発展、活性化が期待でき、他の会員への模範となる、又は他の会員との連携の拡大が期待できるものであること。
- ・活動内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、ホームページ等を通じて会員各位へ報告すること。

2) 瀬戸内海クルーズ推進活動への支援

■クルーズ船等寄港地歓迎イベント支援

① 制度の概要

瀬戸内海をクルーズで訪れる乗船客にとって海の玄関口である「みなと」でのおもてなしは、瀬戸内地域の魅力を発信する上で重要である。

こうした活動に協議会が支援を行なうことにより、瀬戸内全域への広報を図る。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援する。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援する。
※支援金は1会員1回までとし、上限5万円。

③ 支援要件

- ・出発港、寄港地または寄港地周辺の会員が行うクルーズ船等（帆船含む）の歓迎イベントであること。
- ・活動内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、ホームページ等を通じて会員各位へ報告すること。

■クルーズ船誘致活動支援

① 制度の概要

クルーズ船の誘致は瀬戸内地域の観光振興のみならず、瀬戸内海の魅力を発信する上でも極めて重要であり、積極的な誘致活動が必要である。

こうした活動を瀬戸内地域の一つの連携活動として位置づけ、協議会として支援し発展させる。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援する。

- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援し、活動を財政的に支援する。
※支援金は1会員1回までとし、上限10万円。

③ 支援要件

- ・会員が行う誘致活動であること（単独またはパイロットグループの設置）。
- ・活動内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、Webサイト等を通じて会員各位へ報告すること。

（４）担当者会

次年度活動の検討等について担当者レベルで討議し、幹事会に提案を行うため、以下のとおり開催する。

開催時期：令和4年10～11月頃

開催場所：広島県広島市

（５）機関誌「海の路」

当協議会の活動状況を取りまとめ、機関誌「海の路」を作成する。

（６）瀬戸内海クルーズ推進会議について

瀬戸内海クルーズ推進会議として、アクションプランの3本柱である「広域連携による戦略的な誘致活動の実施」、「魅力的なクルーズプランの提案」、「戦略的な情報発信」の取り組みを継続して活動していくとともに、広域連携による瀬戸内海クルーズのブランド力向上を目指す。

また、瀬戸内海クルーズ推進会議構成員の更なる連携を促進するため、誘致活動やクルーズ関連セミナー等を開催する。

議事 4. 令和 4 年度収支予算（案）

令和 4 年度予算案は以下のとおりとする。うち収入の部にかかる分担金は、令和 3 年度及び 4 年度に限り特例措置として、別添案（瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会会計細則）のとおりとする。

令和 4 年度収支予算（案）

（収入の部）

【単位：円】

事 項	令和 3 年度予算 (参考)	令和 4 年度予算 ①	令和 3 年度決算 ②	増減 ①-②	内 容	備 考
分 担 金	3,320,000	3,320,000	3,320,000	0	府県@ 50,000× 11 = 550,000	R4d時限措置
					市 @ 30,000× 74 = 2,220,000	R4d時限措置
					町村@ 25,000× 22 = 550,000	R4d時限措置
					合計 107 = 3,320,000	
雑 収 入	20	64	100,064	△ 100,000	預金利息	令和 3 年度は、日本経済協会企画費 副賞 10 万円を含む
前期繰越金	6,524,536	6,848,962	6,524,536	324,426		
収入合計	9,844,556	10,169,026	9,944,600	224,426		

（支出の部）

【単位：円】

事 項	令和 3 年度予算 (参考)	令和 4 年度予算 ①	令和 3 年度決算 ②	増減 ①-②	内 容	備 考
会 議 費	500,000	500,000	0	500,000		
通常総会	0	0	0	0	通常総会開催補助（R4d書面開催）	
臨時総会	0	0	0	0		
担当者会	500,000	500,000	0	500,000	担当者会開催補助（R4d広島市内開催）	
地域ブロック会	0	0	0	0		
幹事会	0	0	0	0	幹事会開催補助（オンライン開催）	
事 業 費	7,300,000	8,100,000	2,845,938	5,254,062		
サーバー管理費	2,100,000	1,900,000	1,957,940	△ 57,940	Web サイト「海の路」、「瀬戸内クルーズ」情報プラットフォーム、Web サイト改修費	
実行委員会	3,200,000	4,200,000	787,998	3,412,002		
魅力検討	2,700,000	2,900,000	787,998	2,112,002	海ネットサポーター提案事業、瀬戸内・海の路利用振興事業、海ネットイベントプランコンテスト（R24未実施分含む）	
環境事業	0	800,000	0	800,000		
情報発信	0	0	0	0		
防災	400,000	400,000	0	400,000	防災対策推進活動支援・防災訓練等	
委員会予備	100,000	100,000	0	100,000		
会員活動の支援	2,000,000	2,000,000	100,000	1,900,000	瀬戸内海活性化活動支援・瀬戸内海クルーズ推進活動支援	
瀬戸内海活性化活動	900,000	900,000		900,000		
クルーズ推進活動	1,000,000	1,000,000	100,000	900,000		
活動支援予備	100,000	100,000	0	100,000		
事 務 費	390,000	1,040,000	249,700	790,300		
業務委託費	100,000		0	0	（シートレード・クルーズ・グローバル2022）	
印刷費	250,000	1,000,000	247,500	752,500	機関誌「海の路」	
通信費	0	0	0	0		
消耗品費	10,000	10,000	0	10,000		
雑 費	30,000	30,000	2,200	27,800	振込手数料	
予 備 費	1,654,556	529,026	0	529,026		
支出合計	9,844,556	10,169,026	3,095,638	7,073,388		

収入済額	10,169,026	9,944,600
支出済額	10,169,026	3,095,638
差引残額	0	6,848,962

議事5. 海ネットサポーターの承認（案）

「海ネットサポーター規約」第3条の規定に基づき、会員から推薦のあった以下の団体について承認する。

市町村名	団体名	住 所	業 種
神戸市	一般財団法人神戸観光局	兵庫県神戸市中央区波止場町2-2(神戸海洋博物館内1F)	観光事業、港湾振興事業など
神戸市	株式会社神戸クルーザー	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-6-1	不定期航路事業
神戸市	早駒運輸株式会社	兵庫県神戸市中央区波止場町5番4号	サービス業 曳船業 繋離船業 旅客船業 警戒船業 海上防災業
神戸市	神戸ペイクルーズ株式会社	神戸市中央区波止場町7-1かもめりあ2F	観光船
浅口市	寄島町漁業協同組合	岡山県浅口市寄島町13003-38番地	水産物販売
柳井市	大島観光協会	山口県柳井市神代4830番地	観光

議事6. 令和5年度総会開催地等（案）

令和5年度総会開催地等について、以下のとおり総会に諮る。

なお、令和5年度のリフレッシュ瀬戸内全体拠点地及び担当者会開催地について、積極的な立候補をお願いしたい。

令和5年度	総会開催地	大分県佐伯市
〃	リフレッシュ瀬戸内全体拠点地	募集中
〃	担当者会開催地	募集中
令和4年度	総会開催地	中止（※）
〃	リフレッシュ瀬戸内全体拠点地	和歌山市
〃	担当者会開催地	広島県広島市

※令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総会を中止し、書面決議とする。なお、令和5年度の総会開催地は令和4年度開催予定地であった大分県佐伯市とする。

（参 考） これまでの総会開催地（次頁のとおり）

(参考：海ネット総会開催地推移)

平成3年度	兵庫県	姫路市	(兵庫県ブロック)
平成4年度	香川県	坂出市	(香川ブロック)
平成5年度	広島県	呉市	(広島ブロック)
平成6年度	岡山県	玉野市	(岡山ブロック)
平成7年度	和歌山県	和歌山市	(和歌山ブロック)
平成8年度	大阪府	堺市	(大阪ブロック)
平成9年度	山口県	下関市	(周防灘ブロック)
平成10年度	徳島県	徳島市	(徳島ブロック)
平成11年度	愛媛県	今治市	(愛媛ブロック)
平成12年度	大分県	中津市	(周防灘ブロック)
平成13年度	福岡県	北九州市	(周防灘ブロック)
平成14年度	広島県	三原市	(広島ブロック)
平成15年度	愛媛県	松山市	(愛媛ブロック)
平成16年度	香川県	高松市	(香川ブロック)
平成17年度	兵庫県	神戸市	(兵庫県ブロック)
平成18年度	岡山県	玉野市	(岡山ブロック)
平成19年度	山口県	下関市	(周防灘ブロック)
平成20年度	愛媛県	八幡浜市	(愛媛ブロック)
平成21年度	和歌山県	湯浅町	(和歌山ブロック)
平成22年度	愛媛県	四国中央市	(愛媛ブロック)
平成23年度	広島県	大竹市	(広島ブロック) ※1
平成24年度	大分県	別府市	(周防灘ブロック)
平成25年度	兵庫県	姫路市	(兵庫県ブロック)
平成26年度	愛媛県	松山市	(愛媛ブロック)
平成27年度	広島県	福山市	(広島ブロック)
平成28年度	大分県	中津市	(周防灘ブロック)
平成29年度	和歌山県	和歌山市	(和歌山ブロック)
平成30年度	愛媛県	宇和島市	(愛媛ブロック)
令和元年度	山口県	宇部市	(山口ブロック)
令和2年度	(書面決議)		※2
令和3年度	(書面決議)		※2
令和4年度	(書面決議)		※2

※1：平成23年度については、東日本大震災の発生により総会は書面審議とし、海ネット設立20周年記念行事を大竹市で開催した。

※2：令和2～4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総会を中止し、書面決議とする。